

新春講演会と 1月20日 ANAクラウンプラザホテル 新入会員歓迎名刺交換会

〈第1部〉カープOBの山崎氏が熱弁

今年一番の寒さを記録した1月20日、ANAクラウンプラザホテルにて恒例の「新春講演会と新入会員歓迎名刺交換会」が盛大に開催されました。広島東税務署・中国税理士会広島東支部・取扱い保険会社三社からのご来賓をお招きし、新入会員を含め、146名の参加がありました。

第1部では、元広島カープ選手で、現在野球解説者の山崎隆造氏が「私と野球」という演題でご講演くださいました。内容は次のとおりです。

「自分は小さい頃より目立たないが足には自信があり、小学校の時には走ることで、市で一番になったこともあった。野球に出会ったのは4年生で、その頃は将来野球かサッカーをやることを考えていた。高校を選ぶ時、商業系は選択から外し、工業系か普通科を希望していた。転機は、たまたま高校野球で崇徳と広商の決勝戦があり、そこで崇徳高校を選んだことだ。当時、黒田をはじめ14人の個性的なメンバーがいて、昭和51年に甲子園初出場初優勝を飾った。当時のドラフ



ト制度は完全ウェーバー方式で、自分の二つ前に日本ハムが同僚の黒田投手を指名し、自分は超高校級の遊撃手と評価されて広島に指名された。前年にカープはセリーグ優勝を果たしており、赤ヘルカープの黄金期で、山本氏・衣笠氏の活躍された時代であった。カープに入団してからも、何度かの転機があり、水沼氏や高橋慶氏などからも厳しい指導を頂いた。半月板を粉砕骨折した時には前オーナーにもお世話になり、選手生命の危機を乗り越えてきた」

山崎氏は、ベストナインやゴールデングラブ賞を受賞され、17年の選手生活を終えてからは2軍監督や野球解説者として活躍されておられます。

野球一筋の半生を振り返りながらのあつという間の50分間でした。
(広報委員長 福田寿文)

新入会員オリエンテーション



同日、新入会員21名が出席し、広島東税務署・取扱保険会社三社からご来賓をお招きし、法人会の基本的指針や沿革、福利厚生の説明、更には税についての説明と内容のある2時間を過ごしました。

また、今後の会活動に積極的に参加し、一層の協力することを確認しました。

〈第2部〉新入会員歓迎名刺交換会

第2部の新入会員歓迎名刺交換会では、本年度の新入会員212社のうち23社が参加されました。1社ずつ自己紹介、抱負などを話され、会員バッジの贈呈が行われました。

また、女性部会の浅田副部長から田原総一郎氏の講演会の紹介があり、中締めとして長沼副会長が「今年はカープの優勝で盛り上がり、美酒を飲みたいものです」と挨拶。法人会の結末が、より一層深まりました。



■ 会員増強に向けて 三者連絡協議会開催



8月30日、ANAクラウンプラザホテルにおいて、広島東税務署・中国税理士会広島東支部・取扱保険会社三社からご来賓を多数お招きし、三者連絡協議会が盛大に開催されました。

平成25年度の目標指数、各支部における実施時期、実施方法等について、協議されました。

会員増強運動については、地区役員さんのご協力により、良い成果が上がっています。なお一層のご協力をお願いします。

平成26年度税制改正提言

野坂会長、長沼副会長、黒木税制委員長が12月5日には、松井広島市長を、12月20日には碓井広島市議会議長を訪問し、平成26年度の税制改正に関する提言を行いました。

また、12月17日には、地元選出の衆議院議員、斉藤鉄夫氏の事務所を訪問して、秘書に趣旨の説明をし、提言書を提出しました。



署長講演会

税務署の広報広聴活動について ～税の役割と税務署の仕事～



広島東税務署長
岡本 栄氏

12月12日、KKRホテル広島において、岡本栄広島東税務署長講演会が開催されました。

岡本署長は、「税務署の広報広聴活動について」と題して、税の役割や税務署の仕事について講演されました。

講演では、諸外国の公共サービスを比較しながら、税は、健康で文化的な生活を送るための「会費」であり、豊かで安心して暮らせる未来のために、負担と給付の関係について私たち一人一人が考え、議論していくことが大切であると説明されました。

税務署の仕事について、税務署では、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、申告納税制度を支える2つの柱である「納税環境の整備」及び「適正・公平な税務行政の推進」に取り組んでおり、「納税環境の整備」について、国税庁ホームページを充実させるとともに、確定申告書作成コーナーによる申告書の作成やインターネットによる申告（e-Tax）が可能となっているので、是非利用していただきたいと説明がありました。

また、税務調査については、調査を外部監査と違って対応していただきたいといったお話や署長が実践されている管理者としての8つの行動原理を紹介していただくなど、今後の参考になる講演でした。

最後に、真のタックスペイヤーとは、「納税の義務を正しく果たす一方で、税の使い道を監視する人」をいい、現行の制度をよく理解した上で税についての議論をしていただくとともに、税の使途にも目を向けていただきたいと話されました。

参加者は88名。

平成26年度 税制改正に関する提言要約

全国法人総連合

基本的な課題

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

○わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追いつかない。

○いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

- (1) 年金については、「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」「マクロ経済スライドのデフレ対応」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療については、成長分野と位置付けて大胆な規制改革を行う必要がある。また、急増が見込まれる給付については、診療報酬（本体）体系、高齢者の窓口負担を見直すとともに、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進を強化するなど思い切った抑制を図る。
- (3) 介護保険については、真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。
- (4) 生活保護については、国民の不公平感や不信感が高まっていることから、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など適正な運用が不可欠である。また、生活保護受給者の自立を高めるための雇用支援も重要である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的と考える。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

○消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要である。

- (1) 価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存

方式」で十分対応できるものとするので、導入の必要はない。

(3) 低所得者対策として実施が見込まれている「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

(1) 財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。

(2) 消費税率の引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になるだろうが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。

(3) 国債の信認は金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考える。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

○消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

○「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

5. 今後の税制改革のあり方

○社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論が欠いた印象が強い。

○今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化—などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

6. 共通番号制度について

○マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

○また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運

用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

○法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

○こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

- (1) 法人実効税率20%台の実現
- (2) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等
「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として以下の通り制度の拡充を求める。

- ①中小企業投資促進税制の拡充
 - ・特別償却率および税額控除率の大幅引き上げ
 - ・対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める
 - ・税額控除適用の対象企業を「資本金1億円以下」に引き上げ
 - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。
- (2) 交際費課税の見直し

平成25年度税制改正において拡充された交際費課税の特例の適用期限（平成25年度末）の延長を求める。また、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。

- (3) 役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は原則損金算入
 - ②同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

3. 事業継承税制の拡充

○わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

○平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分である。

- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
 - ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税

猶予割合（80%）を100%に引き上げ

③死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す

④対象会社を拡大する

(2) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

III. 国と地方のあり方

○地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与と議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行革勢力が極めて不足しているといえる。

○地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になろう。

- (1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。
- (2) 行財政改革を行うために、例えば「事業仕分け」のようなわかりやすい手法を広く導入すべきである。
- (3) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレース指数が是正されつつあるものの、手当てなどを含めると依然としてその水準は高く、適正水準への是正が必要である。それには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すべきである。
- (4) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、高すぎる議員報酬の一層の削減を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制導入などの流れを加速させるべきである。
- (5) 身近な行政サービスを行う地方には安定的財源が必要であり、景気による変動や地域による税収偏在の大きい税制は望ましくない。現在の地方法人二税に大きく依存している状況には問題があり、見直しを検討することが必要である。

IV. 震災復興

○被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。

V. その他

1. 環境問題に対する税法上の対応
2. 納税環境の整備
3. 租税教育の充実

「租税教室」開催



“やりがいのある事業”と実感

青年部会では今年度も「租税教室」を実施しております。

「租税教室」とは私ども青年部会員が小学校に行き、6年生を対象に「税金について」の授業をさせていただく活動です。全国組織である全法連青連協でも近年、青年部活動の大きな柱と位置付けられており、広島東法人会青年部会でも積極的に取り組んでおります。今年度も管内10の小学校27クラス766名に対して租税教室を開催しました。

授業は「マニュアル」を基に進めて参りますが、この「マニュアル」も過去の経験を踏まえて毎年独自に改定しています。今年、まず「警察署」「消防署」「小学校」「コンビニ」「デパート」などのパネルを児童に配り、これらが「税金が使われている」か「税金が使われていない」かのクイズから始まります。その後「マリンとヤマトの不思議な日曜日」というDVDを観てもらい「税金がどんな所に使われているか」「税金が

無くなったらどうなるか」などを考えてもらいます。そして、消費税を例に、納めた税金が国会で使い道を決めて、みんなの安全安心な社会に役立つものとして返ってくる循環を勉強します。

児童の皆さんはとても熱心で、質問に対してはたくさん手を挙げて元気に発表してくれました。授業の最後には「今まで税金を払うのはいやだなと思ったけど、税金の大切さが分かりました」という発言もありました。

参加した青年部会員からは「税金の事を少しでも理解してもらえるとうれしい」「小学校の教壇に立つのは貴重な経験で、身が引き締まった」「母校に30年ぶりに来れて懐かしかった」「息子がこの小学校に通っているので自慢になる」などの感想をいただいております。大変やりがいのある事業だと感じています。

来年度も是非多くの小学校で、より多くの青年部会員に租税教室を体験していただきたいと思います。

(青年部会長 山本昌宏)

租税教室の開催状況



小学校名	開催日
広島三育学院	9月5日(木)
白鳥	12月6日(金)
尾長	12月17日(火)
戸坂城山	1月10日(金)
大州	1月14日(火)
袋町	1月15日(水)
早稲田	1月17日(金)
戸坂	1月22日(水)
千田	1月24日(金)
矢賀	2月10日(月)

新設法人説明会

12月6日、広島商工会議所において、当会と広島西、広島南、広島北法人会が合同で新設法人説明会を開催し、広島東税務署審理専門官(法人課税)の加藤真司氏が「法人税・消費税について」を、審理専門官(源泉所得税)の杉原誠氏が「源泉所得税について」を説明されました。会員増強期間中につき、各会は入会のしおりを配布し入会をお願いしました。出席者49名。



消費税セミナー

1月29日、広島商工会議所において、広島商工会議所と共催で企業コンサルタントの河辺よしろう氏を講師に迎えて消費税セミナーが開催されました。「消費税増税をビジネスチャンスに変えるセミナー」と題して、中小企業が消費税増税で時代を生き抜く為に必要な説明を受け、有意義な研修会となりました。出席者75名。



税に関する絵はがきコンクール 入選作選定

小学校9校から389人が応募

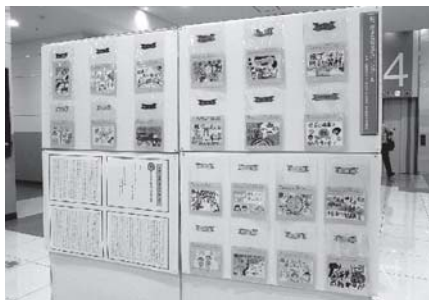


小学校9校に夏休みの宿題として、税に関する絵はがきを募集したところ、多数の児童（389名）から応募がありました。絵画講師の審査結果、優秀賞10点、入賞10点を選定し、さらに優秀賞の中から、広島東税務署長賞、広島東法人会長賞、女性部会長賞、青年部会長賞を選定しました。12月10日には、戸坂城山小学校に広島東税務署長と石井女性部会長が訪問して、表彰式を行いました。

▲入選作品でカレンダーを製作

絵はがきコンクール上位入選者一覧表

区分	小学校名	氏名
税務署長賞	戸坂城山	神安 春乃
会長賞	白鳥	中尾 友紀
女性部会長賞	戸坂城山	米島 奈那
青年部会長賞	牛田	周藤 百花
優秀賞	牛田	佐貫 俊介
〃	牛田	平川 友理
〃	千田	秦 良太
〃	千田	久保田 和
〃	戸坂城山	千早 杏佳
〃	安田	宮坂紀奈乃



優秀賞、入賞の作品を11月14日～12月13日の間、もみじ銀行本店、市民交流プラザ、フジグラン広島に展示しました。



■賞味期限：14日間

広島新銘菓
生もみじ

広島新銘菓「生もみじ」は
こし餡、粒餡、抹茶の
三つの味をご用意しています。
上品な味わいの中に
それぞれの個性が光っています。

●● 社会貢献活動 ●●

物品の寄贈

地域活動支援センターⅢ型事業所「協働カンパニーステップ」(中区南竹屋町)にコードレスクリーナー3台と乾湿両用クリーナー1台と清掃作業用機器1式を寄贈しました。12月20日、市役所で行われた贈呈式には、野坂会長、高田副会長、大武委員長が出席しました。清掃作業の効率が大幅にアップすると、大変に喜んでいただきました。



税を考える週間パレード

11月11日、広島東間税会の主催する「税を考える週間パレード」に、他の税務協力団体とともに会員7名が消費税の啓発活動の一環で、本通りをパレードしました。



各種表彰者

◆広島東税務署長表彰◆ 11月13日

小川 嘉彦 (株いとや)

◆広島東税務署長感謝状◆ 11月13日

浅田 慶子 山陽空調工業(株)

實田 泰之 (株ジツタ中国)

◆中学生の税についての作文◆

<広島東法人会長賞>

大州中学校3年 秋山 むつみ さん

◆中学生の税についての習字◆

<広島東法人会長賞>

安田女子中学校2年 徳本 清香 さん

◆広島市優良技能勤労者表彰◆

岩本 憲明 田中電機工業(株)

迫 秀明 (株ネストロジスティクス)

福原 政則 (株岡田組)

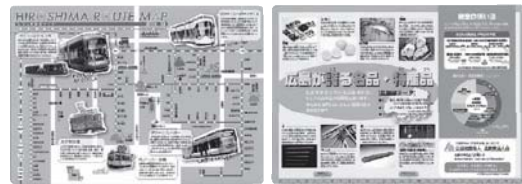
落水 勝也 さいとうP C建設(株)



平成25年度 広島東税務署長納税表彰式

租税教育用下敷きの寄贈

市内の小学校4年生、中学校1年生を対象とした租税教育用下敷きを3,700枚作成し、11月21日に寄贈しました。下敷きの寄贈は今回で9回目となります。



ひろしま銘菓 **川通り餅**
御菓子処 亀屋

■9月4日 ■オリエンタルホテル広島
青年経営者勉強会
 「笑いとユーモアで業績アップ」
 をテーマにした講演会を開催



9月4日、オリエンタルホテル広島において、本年度第2回目の青年経営者勉強会を開催し、青年部を中心に、28名の参加がありました。「笑いとユーモアで業績アップ」というテーマで、NPO法人お笑い研究会理事長（ユーモアコンサルタント）の矢野宗宏氏に約1時間ご講演いただきました。

矢野氏は、八光信用金庫（現・大阪東信用金庫）へ入庫され、八光信用金庫志紀支店長を勤められ、退職。その後お笑い研究会を発足され、現在はユーモアコンサルタントとして各方面で活躍されています。勉強会では、支店長在職当時、ユーモアをきっかけに支店の業績を伸ばされた経験談などをお話いただきました。私たちは、業務に忙殺され、なかなかユーモアを考える余裕がないことが多いですが、ユーモアは社内外を問わず人間関係を円滑にし、業務に余裕を生み出すことで、様々な部分に良い影響が及ぶことがわかりました。

勉強会終了後、矢野氏には落語を一席披露いただきました。その後懇親会を開催し、この度新規に入会された方々や講師の矢野氏を交えて、活発な交流を行うことができました。

（青年部会研修委員長 沖花和夫）

■11月18日 ■ANAクラウンプラザホテル
広島国税局長講演会



11月18日、ANAクラウンプラザホテルにおいて、市内6法人会主催、広島県法人会連合会後援で小部春美広島国税局長講演会を開催しました。「最近の税務行政の課題と対応」と題された講演では、グローバル化する現代経済での徴税の難しさ、タックス・ヘイブンといわれる租税回避地への国際的な対応についてなど、大きな目線でのお話をいただきました。講演の後半では制度改正について触れられました。もちろん消費税についてのお話も、関係省庁との取組で消費税の滞納を減らすことに成功されたこと、また消費税アップ時にアップした金額を商店が被らないような施策を行っていることをお話されました。

最後に、国税局清酒鑑評会についてのお話がありました。過去国税庁課税部酒税課長を務められた経験からか、これまでの堅い話し方から少し柔らかい話し方へ変わったのが印象的でした。

なかなかグローバルな目線で税のことを考えることがなかったため、非常に新鮮で勉強になりました。また、小部局長のお人柄も少しわかったように思います。

参加者は215名。

（青年部会広報副委員長 小川裕介）

Bier Rosen

ビアローゼン

広島市中区流川町8-26 ☎ 241-4505

麦笑家

若草店 263-1143
 祇園店 875-0688

青年部会 NEWS

11月7・8日 第27回法人会全国青年の集い
全国青年の集いが、広島で開催されました。広島での開催は20年ぶりで、2回目の開催を行うのは全国初でした。7日の国際会議場での租税教育プレゼンテーション大会を皮切りに、8日は前回の広島大会から始まった部会長サミットが行われ、「百万一心！10年先の青年部会の理想の姿に向けて」というテーマを白熱した議論がなされました。

我々、広島東法人会青年部は8日午後から広島グリーンアリーナで開催された大会式典・記念講演会の企画から運営という大役を担当させて頂きました。

大会式典は過去最多の2600名の参加を頂き、オープニングは琴の演奏からスタートし、開会宣言がされる頃には会場は満席となり、主催者挨拶・来賓祝辞に引き続き租税教育プレゼンテーションの結果発表がありました。「百万一心」



吉川 晃司氏

第27回 法人会全国青年の集い 11月7日・8日 広島大会 グリーンアリーナ



「史上最高の大会」との評価を得て成功裡に閉幕

(この漢字を分けると「一日一力一心」) = 「皆が力を合わせれば何事もなし得る」の精神を持って努力するという広島大会宣言が発表され、次回秋田大会のPRで式典は終了しました。

その後、600名を超える一般参加の方も加わり吉川晃司氏による記念講演会が開催されました。

「日本一心」～日本の未来のために果すべきこと～と題し、スター吉川晃司ではなく、“青年経営者”吉川晃司に触れる事ができました。



大内大会会長

この度の青年の集いの開催に当たりましては、青年部会員増強、開催日前日の新聞広告のご協賛には親会会員各社様より絶大なご支援を賜り、また、式典の運営には女性部会の皆様にもお手伝いを頂きました。この場をお借りしまして皆様に厚く御礼を申し上げます。更に、2600席の椅子並べから始まり、「式典も公演も見れなかった」と裏方に徹して完璧な運営をして頂いた青年部会の面々には心より御礼を申し上げます。

皆様のお蔭を持ちまして、今回の広島大会は「あらゆる面で史上最高の大会」という評価を各方面から頂いたとお聞きします。この成功を一つの契機として、広島東法人会が更に発展することに繋がればと思っております。

(記念講演担当委員会委員長 實田泰之)



教育機関向造作家具/黒板・測量機・水文気象機器・ソフトウェア・コピー機・製図器・計測機

株式会社 **ジツチ** 中国

<http://jtch.co.jp>

広島市中区富士見町16-2

TEL (082) 244-2331

岡山店・福山店・松江店



全国青年の集い広島大会打ち上げ&忘年会 ～苦労話や感動体験を笑顔で振り返る～

12月5日、オリエンタルホテル広島にて、第27回法人会全国青年の集い広島大会の打ち上げ、忘年会が開催されました。

師走のお忙しい中、田中電機工業株式会社・田中秀和様、株式会社タカタ・高田泰典様、株式会社サンテック・田中篤実様、有限会社エノモト・榎本暢之様の4名の青年部会OBの先輩をはじめ、大会式典講演会で司会をされたフリーアナウンサーの国光かよこ様にもお越しいたいただき、総勢46名の参加で賑やかに過ごされました。

全国大会当日の11月6、7、8日を記録したスライドDVDの上映後、實田顧問（記念講演担当委員長）より大会を振り返る総括としてお話があり、たくさんのメンバーの方に大会のお手伝いをしていただいたことに心からのお礼の

言葉を述べられました。その後、受付や誘導など運営にあたって各部署のリーダーをされた副部会長の皆さんも一言ずつスピーチされるなど、それぞれの苦労や感動を笑いとともに振り返ることができました。

全国大会の運営を通して、会員数も増えメンバーの結束も深まった広島東法人会青年部会。今後ますますの発展を誓い合った忘年会となりました。

（青年部会広報委員長 川村 聡）



■第4回定例会

プレ租税教室開催 より分かりやすい講義を行うために

11月14日、ホテルJALシティ広島にて、青年部会第2回定例会が開催されました。「プレ租税教室」と題して、組織委員会清水委員長が講師となり、実際に小学校で租税教室をしているという設定で、シナリオに沿って授業の進め方の説明を受けました。自己紹介から始まり、税金の種類や使われ方、税金の意義などを小学生にわかりやすく伝えるかがポイントでした。生徒さんに手を上げてもらえるような質問を投げかけることも授業に注目してもらうには有効だそうです。

参加者の中から今年の租税教室

の担当を募ったところ、何人かの部会員の方が手を上げられ、未経験者の方の中にも今年はチャレンジしてみようという方が数名いらっしゃいました。

租税教育活動は青年部会活動の大きな柱と位置づけられています。これからは質の高い租税教室ができるようがんばっていこうと、部会員一同確認をした例会となりました。

（青年部会広報委員長 川村 聡）



2月4日、青年部の年明け第一回目の例会として、ボーリング大会が広島パークレーンにて行われました。昨年を上回る33名のメンバーの方にご参加いただきました。

山本部会長の始球式に始まり、2ゲームの熱戦が繰り広げられました。今回は女性会員も多く参加していただき、和気あいあいとしたムードでとても楽しいボーリング大会となりました。

多くのメンバーが翌日筋肉痛になったということは言うまでもありませんが、毎年の恒例行事として来年以降も継続していきたいと思いました。

（青年部会異業種交流委員長 渡部宏康）

◆青年部会新入会員◆

藤村 操 (株)タカタ
佐藤 忠寛 ㈱エルフェア・サイエンス・ラボ
堂河内和美 (株)AMS
新谷美千代 (株)R I Z E
佐々木和美 ラウンジ佐々木
田中 出美 (株)レヴァリイ
三戸 皓一 A I U損害保険(株)
政本 紗耶 O L I V E
森吉 哉 (株)エーワークス
山本 絃貴 (株)泉都

女性部会 NEWS

このたび、高木彬子氏を講師にお迎えすることが出来たことは誠に喜ばしいことでした。

演題「歩んできた道と、これから」

夫、俊介氏と互いに尊重し合い、手を携えて、同志として高い志、倫理観を経営の基礎として努力され、今日を築かれたことに深い感銘を受けました。

創業当時から現在のクオリティベーカリーとしてのモットーを貫いて苦勞を苦勞と思わず、敢えて「しんどい道を歩む」が信条で創意工夫に挑戦し、決断、実践されて来た事、「商品売る前に生活を売る！」の基本理念を貫き、常にそのメッセージを発信し続ける等、夫・俊介氏の夢を実現出来るように彬子さんは動いた！このすばらしいパートナーシップが今日のアンデルセングループの発展、繁栄を見る思いです。

良い出会いが人生を変える

人生の師として（井上まさる氏）、商業界の祖（新保民八氏）、経営の神様（松下幸之助氏）等、率直な心で先人の知恵を学ぶ姿勢を貫く「先ずは思い描くこと、思わなければ何事も成就しない」（松下幸之助の言葉）。

特に社員教育に心血を注ぎ”寺

10月30日
広島アンデルセン5階

女性部会講演会



〈講師〉高木 彬子氏
(アンデルセングループ相談役)

子屋”を創設される。“若い人が新鮮な気持ちで既成概念にとらわれず勉強し、感動を生み出す事が出来ればきっと世の中は変わっていく”と信じている。

これから

今迄育ててもらった郷土広島が益々発展し、平和で住み易い街であるように広島のために役立つ若い人の育成につくして行きたい！

従業員教育に利益活用を实践されて来たその姿勢に感動を覚えません。

言葉に云い表せない、書き表せない程の感動を頂き、我々のこれからの経営に於いて基本哲学、心構えを、そして成功の秘訣を学ばせて頂きました。

7月に『アンデルセン物語—食卓に志を運ぶ「パン屋」の誇り』が出版されました。高木ご夫妻で



築かれた「アンデルセンの魂が宿っている」と云われ、今もロングセラーとして多くの人に愛読されています。

アンデルセン5階特別室に揚げられている日本国、デンマーク王国の国旗と友好交流の写真等、数々のご功績が偲ばれ、夫・俊介氏（本年13回忌に当る）の写真がほほ笑んでいられるように感じました。

アンデルセングループの益々のご繁栄を祈念し、本日の高木彬子氏講演に対する感謝の心を込めて厚くお礼申し上げます。

(女性部会広報委員長 世良喜久枝)

本物の感動を伝えつづけたい。

フタバ図書

〒733-0545
広島市西区観音本町2丁目8-22
☎082-294-0188
ホームページ/URL: http://www.futaba-tsusho.co.jp/

TERA 広島府中店 広島県安芸郡府中町大須2-1-1-3022 ☎561-0770 (代)
MEGA 中筋店 広島市安佐南区中筋4-11-7 ☎830-0600 (代)
GIGA 広島駅前店 広島市南区松原町2-22 ☎568-4770 (代)
アルティアルパーク北棟店 広島市西区草津南4-7-1 アルパーク北棟2F ☎270-5730 (代)
GIGA 本通店 広島市中区大千町1-8-20 ☎504-7125 (代)



■2月12日 ■ANAクラウンプラザホテル広島

田原総一郎氏講演会



立春もとうに過ぎたのに寒さの厳しい2月12日、ANAクラウンプラザホテルで田原総一郎氏の講演会が行われました。演題は「デジタル教育は日本を滅ぼす—デジタルまみれの日本人に警告する」というもので、とても興味深い題でした。

世の中は便利になりすぎていると云われ、「秀れたジャーナリストとして昔の取材は、直に人と会って向き合っただけの本音と本音の話だった」と、携帯をさし出す今

の取材を批判されました。そして、「正解」をのみ求める今の日本の教育を挙げ、失敗を怖れる余り積極的に発言出来ない現在の国際会議に於ける日本人の話をされました。さらに、ハーバード大の熱い教室風景を例に、正解のない問題について自分の頭で考えた答えを出すことの重要性、人と人が話し合い競うことの価値を示して下さいました。現実の世の中の問題には正解などは無いものが多

く、正解のみが重要とは限らず、会議は答の出る過程が重要なのだと改めて思いました。

また企業の構造改革のお話の中で、京都の企業では下請けと呼ばないで共営（栄？）と呼び、そのプライドを守ることを重じているといわれます。教えられるお話が多く、最後の質疑応答の際に言及された子育て世代の女性の労働時間を6時間にする案は、何とか実現されないかと願う気持ち一杯になりました。

頭には伝えたい事が沢山詰っていて、それを溢れるような早口で話されました。またお話を聞く機会があれば、と思います。

（女性部会広報副委員長 伊藤笙子）

◆女性部会新入会員◆

小田 晃子 山陽空調工業(株)
高森加奈江 山陽空調工業(株)
伊藤 瑞穂 大同生命保険(株)

■テーブルマナー研修

お箸の国の文化 ～和のマナー・作法～

（講師）きもの学院学院長 小田順子先生

広島東法人会恒例のテーブルマナー研修は今年も11月22日にアークホテル広島にて開かれました。ボジョレヌーボの解禁日が11月21日である関係で毎年この日に開かれるようです。

今年の講師の先生は、きもの学院学院長の小田順子先生で「お箸の国の文化～和のマナー・作法～それに付け加えて折形（注）」を教えてくださいました。今年アシスタントの女性が3名程お見えで、要所所にいらっしゃって分からないところ、間違っているところはすぐ教えてもらえるので助かりました。少し緊張もしましたが。

ところで割り箸の割り方にも作法があるのをご存知でしたか？ ちょっと説明は難しいのですが、あるのです。私はこれから実践しようと思っています。

実践と言えば、作法のなかで実践が難しいのは、乾杯の仕方です。乾杯の時にはグラスを当てないようにと何年も前からこのテーブルマナー研修で教わっているので、一時はグラスを当てないよう相手のグラスか

ら逃げていた時もあったのですが、それも変な気がして今は盛大にグラスをあてて乾杯をしています。

今回のメニューは和食だったのですが、ボジョレヌーボ解禁のすぐ後ということもあり、ワインありビールあり日本酒ありの飲み放題で楽しく食事とお酒を楽しんでしまい、いろいろ教わったのによく覚えていません。

ということで今年の研修は落第なので、来年のテーブルマナー研修にも参加しなければと思っています。皆さんも食事とお酒を日当てに参加しませんか。

（研修委員 大竹輝孝）

（注）折形（おりかた）は、贈答や室礼（しつらい）などの際用いられた、紙を折って物を包む礼儀作法の1つ。

